

○町民アンケートで寄せられた意見に対する町の見解

区分	町民アンケート意見（要旨）	町の見解
紋別空港利用対策事業	もう少しアピールした方が、この助成を使う人が多くなるのでは。女満別空港を利用することが多かった。こういう助成があるのを知らなかった。	様々な媒体によるアピール方法を検討し、制度利用者と紋別空港の利用者の拡大を図ります。
防災対策事業	防災対策として家庭での常備品を具体的に広報で示してほしいです。	家庭での備蓄品に限らず町広報等を活用し、防災に関する情報発信について努めます。
防災対策事業	実際に災害が発生した場合に備えて、訓練を実施しているが、周知がなされていない。	町の総合防災訓練は、平成23年度から隔年で実施しており、自治会の協力を得て住民による避難訓練のほか、国、道、各種団体等の防災関係機関と連携し、実働訓練を実施しており、広報等で周知をしていますが、さらに町ホームページ、自治会回覧、公共施設等への掲示等様々な形で周知を図ります。
生活安全灯設置事業	メイン通りや大きな所は明るいですが、少しずれると暗い所が多い。夜歩いて帰る時に多少不安がある。利用の多い所はもう少し増やした方が良いのでは？（住宅街など）	遠軽地域の住宅街では、街灯が自治会所有の防犯灯である割合が高く、古い蛍光灯のままであったり、新しい造成宅地では防犯灯の設置が追いつかないケースもあります。自治会の現状や要望を勘案しながら、必要とされる箇所が早くLED化できるよう、的確な費用助成を継続していきます。また生田原、丸瀬布、白滝地域はすべて町の直接管理になっていますので、各地域とも幹線道路の切り替えが終わりしだい、住宅地のLED化に取り組みたいと考えています。
商店街助成事業	商店街の気持は全く感じられません。年々閉店していく所が多くなってるのではないのでしょうか。	後継者不在や機器の更新ができずやむを得ず閉店している店舗が見受けられるため、補助制度の対象業種枠を広げるなどの改善策や活性化策等を検討し、活気のある商店街となるよう努めてまいります。
地域イベント事業	町の活性化のためにはイベントは必要。マンネリ化すると訪れなくなるので、新しさも必要。体験型は楽しいので人気はあると思う。	今後、多くの方に来場して頂き満足していただけるよう、イベント内容の見直しを検討してまいります。
地域医療対策事業	湧別、佐呂間町ともっと連携して運動するべし。	地方の医師不足は非常に深刻ですし、また、遠軽町だけでできることは限られてしまいます。このため、これまでも湧別、佐呂間町とは連携して、医師確保に取り組んできています。また、紋別保健所を中心に遠紋地域で取り組むこととなっており、今後も協力できるところは近隣市町村と連携して医師確保等に取り組んでいきます。
地域医療対策事業	医師不足解消の為努力している事はテレビ、新聞等でよく見聞きしております。修学資金の貸与ではなく、条件付きで返還不要になれば理想	平成28年度に新設した本町の修学資金貸付制度は、貸付期間が最大で6年間(360万円)となっており、この修学資金は遠軽厚生病院で初期臨床研修を2年、初期臨床研修終了後、遠軽厚生病院または町内医療機関で後期臨床研修を2年以上受けた場合は、貸付した修学資金の返還が全額免除されます。
児童館運営事業及び学童保育事業	冬期間の使用が16時まで(?)となっているようですが、共働きだと、どうしても自宅に1人いる時間が長くなるので、17時までの利用にしたい。	児童館の開館時間は、午前10時から午後5時となっています。児童館に来館する児童は、一人で帰宅することがほとんどで、冬期間は、暗くなるのが早いため午後4時としています。 また、共働きの場合は、児童クラブ(学童保育)に入ることができるので、午後6時30分まで(遠軽地域のみ)利用することが可能です。
児童館運営事業及び学童保育事業	児童クラブ(学童)の職員の資格がよくわからない。(大学の何かを専攻していたら良いとか…)。正職員をきちんと配置するとか、教職や保育士など、明確な資格保持者の元での運営が望ましいと思います。	遠軽町で児童クラブ(学童保育)に従事する者は、条例で定められています。 放課後児童支援員の数は、2人以上で、保育士、幼稚園教諭等の資格を有する者が放課後児童支援員として従事しています。ただし、その1人を除き、資格のない補助員(支援員を補助する者)も従事することができます。
介護保険事業	地域包括ケアシステムについて、もっと積極的に取り組んでください。	団塊の世代が75歳以上とな2025年に向け、高齢者が住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療、介護、予防、生活支援及び住まいが包括的に確保される地域包括ケアシステムの構築が求められています。町としても、平成29年4月から介護予防・日常生活支援総合事業を開始し、また、平成30年4月からは認知症施策、在宅医療と介護の連携推進、生活支援サービスの体制整備などに取組み、地域包括ケアシステム構築を推進して参ります。
介護保険事業	今後老人増に備え、介護施設及び人員を確保する必要がある。	保険給付費のうち、50%を公費(税金)で負担し、28%は40歳以上65歳未満(第2号被保険者)、22%は65歳以上(第1号被保険者)被保険者の保険料で運営しています。その中で、施設整備を望む声もありますが、給付費や保険料に大きな影響を与えることもあり、今後の人口推計等も見通しながら制度運営をする必要があります。 また、介護人材の確保については、現在、町としても介護職員初任者研修費用の助成事業などに取り組んでおりますが、さらなる人材を確保できるよう様々な角度から検討して参ります。
学校給食管理事業	公会計化とは、はじめて聞く言葉がよくわからない。現在、未納者は減ってきているのか。	公会計化とは「学校給食費」を町の歳入歳出予算で管理することです。遠軽町では平成27年度以降、私会計制度(学校ごとの校長管理)から移行しました。監査方法は町の監査委員による監査となります。 平成27年度の収納率はほぼ100%となっています。
学校給食管理事業	子供達が口にするものなので施設は衛生面で大事だと思います。	日頃の施設設備の衛生管理と調理関係職員の健康管理を徹底し、食中毒防止や食物アレルギー対応など安全対策を進めていきます。
高齢者大学事業	大学は65才以上にしてはどうか。生活に余裕のある人から授業料を徴収すべし。	近年における退職・定年延長や再雇用制度の拡充など、将来的な就労環境の変化を踏まえ、対象年齢について、今後、検討を要するものと考えます。また、活動に関する経費の負担については、これまでにも在籍者の一部負担としており、今後も活動内容に応じた受益者負担について理解を求めながら、高齢者教育の推進に努めます。
高齢者大学事業	がんぼう大学の学生ではありませんが、興味のある講座が開かれていることがあります。一般の方にも開放されると嬉しいです。	高齢者大学をより身近な活動であることを広く理解していただくことを目的に、一部の活動を「公開講座」として一般町民に開放しています。今後も、周知方法の工夫に努め、継続して取組んで参ります。
図書館図書室管理運営事業	祝祭日も開館してほしい。	試行的ではありますが、平成29年度中に祝祭日の開館を検討しているところです。
図書館図書室管理運営事業	図書館内の学習スペース(読書や調べ物)がパーテーション等がなく落ち着いて利用できない。受験シーズンなど、けっこうたくさんの学生さんも見ますが、館内のそのような場所が充実されると利用者がもっと増えると思います。	平成29年度に図書館協議会と会議を持ちながら、金額面のこともありますが、平成30年度以降に図書館のリニューアルができるよう検討することとしています。
賦課徴収事務事業	滞納の対策をしっかりとってほしい。	滞納対策として、滞納者に対する行政サービスの制限を行っているとともに、コンビニ収納・口座振替の奨励、嘱託職員による平日夜・土日の徴収も行っていきます。また、道税事務所と連携した共同催告・徴収、直接徴収、札幌道税事務所へ徴収嘱託、差押え等滞納処分の強化、納税強化月間の設定、国保税の滞納者に対して3ヶ月短期証の交付、道町民税給与天引きの事業所の拡大等の対策を着実に実行します。
賦課徴収事務事業	何に2千5百万円もの金を使っているのか分からない。	税金を適正に課税するために町税の課税システムの改修・保守の経費、納税通知書の作成経費等に充て、また、収納率を上げるために平日夜・土日も徴収する嘱託職員の経費、口座振替・コンビニ収納に係る手数料の経費等に充てております。